



TOHOKU
UNIVERSITY

東北大学法科大学院

TOHOKU UNIVERSITY LAW SCHOOL

2025

「杜の都」で、法曹を目指す。



東北大学法科大学院から「優れた法曹」へ

法科大学院長 嵩 さやか

東北大学法科大学院は、2004年4月の開設から20年が経ちました。その間、法科大学院を取り巻く法曹養成制度は大きく変化していますが、東北大学法科大学院は一貫して「優れた法曹」の養成を目指しています。

法曹は、「実務家」といわれるように、法を具体的な事例に当てはめ、紛争の解決を図る実務に携わる専門職です。実際の事案では、時として、極めて細かい条文の解釈が争点となります。実務家である法曹に求められるのは、法の細部に宿る理念を見極めて適切に解釈し、個々の事案に適用することです。それは決して容易ではありませんが、法の理念を社会で実現する崇高な営みです。また、個々の事案は千差万別であるうえ、その背景となる社会は時代とともに変遷し、法も刷新され続けています。絶えず未知の法的问题に取り組むことが求められる法曹には、法の背後にある理論についての深い理解と高い法的思考力が必要となります。東北大学法科大学院では、そうした「優れた法曹」に必要となる高度な資質と能力を養うことができます。

東北大学法科大学院は、理論面で卓越した見識を備えた研究者教員と、豊富な実務経験に基づく深い知見を有する実務家教員を擁し、法曹に必要な基礎的能力を確実に修得するための段階的なカリキュラムを構築しています。また、学生の主体的な学修をサポートするため、教員や修了生弁護士による学修支援体制を備えるとともに、24時間開放の固定席付き自習室など、勉強に集中できる良好な学修環境を整えています。さらに、入試の上位合格者に入学金および初年度授業料に相当する奨学金を給付するとともに、2022年度入試より、法学部入学から最短5年間で法科大学院を修了できる入試制度を実施するなど、法曹を目指すみなさんの経済的・時間的負担を和らげる取り組みも行っています。

私たちは、みなさんが、人々の共生を支える法律学の真髄を学び、互いに切磋琢磨しながら「優れた法曹」への道を着実に歩まれるよう、全力を尽くしていきます。法曹として社会に貢献しようとする高い志を抱くみなさんを、心よりお待ちしております。



I N D E X

- 01 ごあいさつ
- 02 教育の理念と方法
- 03 教育のプロセス
- 06 授業紹介
- 09 在学生の生活
- 10 学修環境
- 11 学修支援
- 13 司法試験合格者座談会
- 16 司法試験合格者からのメッセージ
- 17 修了生の活躍
- 19 修了生からのメッセージ
- 20 教員一覧
- 21 教員からのメッセージ
- 22 多様な進路選択のために
- 23 司法試験とその後
- 25 2025年度入学試験の概要

教育の理念と方法

アドミッション・ポリシー

東北大学大学院法学研究科専門職学位課程総合法制専攻(法科大学院)は、法理論に関する高度の専門的知識並びにそれを支える高い職業倫理、幅広い教養及び豊かな人間性と協調性を有し、社会の多様化と複雑化に伴って日々新たに生じる法的な諸問題を能動的に解決することができる高度の法曹(裁判官・検察官・弁護士)の育成を目指します。

具体的には、正義と公正に関する基本的な考え方と論理的かつ柔軟な思考力を持ち、様々な視座から社会や人間関係を洞察し、それらにまつわる諸問題に積極的に取り組もうとする強い意欲を有し、法学に関する学識を有する人、又は法学以外の学問分野に関する学識及び法的思考に対する適性を有する人を求めます。

このため、学生の受け入れにあたっては、法学既修者一般選抜、法曹基礎課程特別選抜、法学未修者選抜の枠を設けて入学試験を実施し、これらの教育理念・目標に沿った学修をするために必要な高い能力と資質を備えているか否かを重視して選抜を行います。

※各選抜方法については入学試験の概要に関する25～26ページをご覧ください。

「優れた法曹」の養成

社会の中で、法曹は、多様な役割を果たすことが期待されています。一口に法曹といっても、裁判官・検察官・弁護士はそれぞれに異なる責務を担っています。また、同じ職種でも、専門分野によって職務の内容は大きく異なります。

東北大学法科大学院では、どのような職種や専門分野においても、次に掲げる6つの資質と能力が、人々から信頼される法曹として社会で活躍するための基盤となると考え、すべての授業科目を通じて、これらの資質と能力を備えた「優れた法曹」を養成することを目指します。

- (1) 現行法体系全体の構造を正確に理解している。
- (2) 冷静な頭脳と温かい心をもって社会を観察し、そこに問題を発見することができる。
- (3) 具体的な問題について広い視野から多様な視点を設定して考察することができる。
- (4) 緻密で的確な論理展開をすることができる。
- (5) 他者とコミュニケーションをするための高い能力(理解力・表現力・説得力)をもつ。
- (6) 知的なエリートとしての誇りを持ち、それに伴う責務を自覚している。

東北大学法科大学院における教育の特徴

I 理論的基礎の体得のための段階的教育

「優れた法曹」として、多様な法的問題に的確かつ創造的に対処するためには、法の理論についての深い理解が必要です。第1年次基本科目、第2年次基本科目、基幹科目(第2年次)、応用基幹科目(第3年次)と、基本7法を繰り返しかつ段階的に学ぶカリキュラムにより、理論的基礎を確実に定着させるとともに、事例分析能力や法解釈能力を向上させることを目指します。

II 理論と架橋した法曹実務教育

主として実務家教員が担当する実務基礎科目や、理論と実務の双方の観点から講義される基幹科目などを通じて、判例をはじめとする、実務で運用されているさまざまなルールについて学ぶとともに、ルールの背後にある理論について深い理解を得ることを目指します。実務を理論と関連付けて理解することによって、将来、実務の運用に主体的かつ創造的にかかわるための能力を養います。

III 先端的・学際的・現代的・国際的な科目の充実

多彩な研究者教員を擁していることを活かして、先端的・学際的・現代的・国際的な分野について充実した選択科目(基礎法・隣接科目、展開・先端科目)を提供します。このような科目の履修により、視野を広げ、将来、専門的な分野で活躍するための基礎を作り上げることができます。

IV 少人数クラスによる徹底した双方向教育

特に必修科目について、少人数クラスを編成し、徹底した双方向教育を行います。教員が投げかける質問に対し、学生が答え、その答えをもとにさらに質疑を重ねるといったソクラティック・メソッド(対話型双方向授業)により、理解の不十分な点を自覚させ、実際の事案解決において「使える」知識へと高めるとともに、他者とのコミュニケーション能力を向上させることを目指します。

教育のプロセス

法科大学院では、法学未修者(十分な法学の知識を有していない者)は3年間の課程を、法学既修者(十分な法学の知識を有していると認められる者)は、第1年次の履修が免除されて、2年間の課程を履修することが、それぞれ修了の要件とされています。



※表中のカリキュラムに関する情報は2024年度入学者のカリキュラムによっています。今後変更される可能性がありますので、ご注意ください。
 ※本法科大学院では、夜間や土日のみ通って修了できる制度は設けていませんが、在学年限が延長される長期履修制度があります。

入学前指導

入学予定者に対して、入学後の学修に円滑に取り組めるよう、法学未修者・法学既修者それぞれについて、入門講義の配信、授業参観、入学前オリエンテーションなどの入学前指導を行います(→詳しくは11ページ)。

入学後のカリキュラム

第1年次・第2年次は、履修科目のほとんどが必修科目であり、法曹として最低限必要な能力・知識を身に付けることが求められます。それに対し、第3年次では、履修科目の選択肢が広がり、各自、将来どのような法曹として活躍したいのかなどを考えた科目選択をすることになります。なお、在学中受験を希望する場合、早期に必要な単位を取得できるよう第2年次から計画的に履修する必要があります。

法科大学院の授業では、十分な予習・復習を行うことが必要です。また、法曹として必要な素養を有する者を社会に輩出する教育機関としての役割を果たすため、法科大学院における成績評価及び進級判定・修了認定は厳格に行われます。

◇ 第1年次(L1)

第1年次基本科目 [必修 計28単位]

第1年次生(法学未修者)を対象とする必修科目です。基本7法のうちの6法(憲法、民法、刑法、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法)について、基礎的な知識を修得します。第2年次以降、法学既修者と合流し、さまざまな科目を履修するにあたって必要となる基本・骨格の部分を、徹底的に身に付けることを目的としています。

憲法/民法I・II・III・IV/刑法/商法/民事訴訟法/刑事訴訟法



実務基礎科目(リーガル・リサーチ) [第1年次生対象 2単位]

第1年次基本科目の学修に円滑に取り組めるよう、法情報の収集・調査・分析の方法を学ぶため、「リーガル・リサーチ」(実務基礎科目)を履修できます。

リーガル・リサーチ



◇ 第2・3年次 (L2・3)

第2年次基本科目 [必修 計2単位]

第2年次生を対象とする必修科目です。基本7法のうちの行政法について、第2年次後期以降の科目の履修に必要な基礎的な知識を修得することを目的としています。

行政法

基幹科目 [必修 計28単位]

第2年次生を対象とする必修科目です。事例演習や判例分析を中心として、第1年次または法学部で修得した基本的知識を具体的な法的紛争の文脈で実践し、裁判実務などにおける適用のあり方を立体的・複合的に学ぶことを目的としています。理論と実務の双方の観点から、実体法と手続法を総合的に学びます。

基幹憲法／基幹行政法／基幹民法／基幹刑法／基幹商法／基幹民事訴訟法／基幹刑事訴訟法



応用基幹科目

[第2・3年次生対象 各2単位 6単位まで]

基本7法に関し、第2・3年次生を対象にして開講される選択科目です。基本科目・基幹科目を通じて修得した理論的基礎を確実に定着させ、事案分析能力、論理的思考力、法解釈能力などを向上させるとともに、応用的・発展的な理論上・実務上の問題に取り組む能力を養うことを目的としています。

応用憲法／応用行政法／応用民法／応用刑法／応用商法／応用民事訴訟法／応用刑事訴訟法

基礎法・隣接科目

[各2単位 4単位以上選択]

法と哲学、法と歴史学、法と社会学、法と経済学、法と政治学といった、隣接学問領域との関係において法の持つ意義を学ぶための科目です。これらの科目を履修し、法の基層部分を改めて考えることにより、視野を広げ、法学全体を体系的に理解するためのさまざまなアプローチを知ることができます。

日本法曹史演習／西洋法曹史／実務法理学／実務外国法／現代アメリカの法と社会／法と経済学／外国法文献研究I・II・III

実務基礎科目

[必修 計10単位 選択必修4単位以上]

主に、豊富な実務経験を有する実務家教員が担当する科目です。実例ないし事例を素材として、これまでに身に付けた法的素養を実務においてどのように発揮するかという、より実践的な側面を意識しながら、法律問題の解決に必要とされる能力と技能を高め、将来的な仕事への関心を育むことを目的としています。

必修科目(計10単位)

法曹倫理／民事要件事実基礎／民事・行政裁判演習／刑事裁判演習(第3年次生対象)

選択必修科目(各2単位)

リーガル・クリニック／ローヤリング／エクスターンシップ／模擬裁判(第3年次生対象)

その他の科目

民事法発展演習I・II／刑事実務基礎演習／刑事実務演習

展開・先端科目

[選択必修 4単位以上 計16単位以上選択]

先端的・学際的・現代的・国際的分野を対象として開講される科目です。これらの科目を、自らの関心に応じて自由に選択し履修することによって、さまざまな分野における法のダイナミズムを実感するとともに、将来法曹として活躍するために必要な、広い視野と専門性を養うことができます。

司法試験選択科目対応科目(選択必修4単位以上)

環境法I・II／租税法基礎／実務租税法／経済法I・II／倒産法／応用倒産法／実務労働法I・II／知的財産法I・II／知的財産法発展I・II／国際法発展／国際法発展演習／実務国際私法I・II

その他の科目

医事法／金融商品取引法／企業法務演習／民事執行・保全法／社会保障法／社会保障法発展演習／地方自治法／多様性社会と法演習／リサーチペーパー(第3年次生対象)

授業紹介

主要科目の骨格を学ぼう！

第1年次基本科目 民法

教員から 櫛橋 明香 教授



第1年次の「民法Ⅰ～Ⅳ」(法学未修者向け)は、民法に関する基本的な知識の習得を目指すものであり、段階的に進展する第2年次の「基幹民法」、第3年次の「応用民法」の基礎をなすものです。一般的な法学部で行われる民法と実質的にはほぼ同じ内容の授業を複数の教員で分担して1年間で行いますので、予習・復習に相当な努力が求められます。

民法は、千条以上からなる膨大な法律であり、他の法律を学習する上で基礎となる概念を多く含む上、近時改正が相次いでいます。教員は受講者の皆さんに最新の情報を正確に分かりやすくお伝えできるように努めています。「民法Ⅰ～Ⅳ」が、民法を効率的に学習するために受講者の皆さんの助けになれば幸いです。

受講生から



八杉 奈穂さん

民法の範囲は膨大ですが、総則、債権法など分野に応じて授業が割り振られていたことで、各分野で基礎となる重要な知識の習得ができたと思います。授業は教員と生徒との質疑応答を通じて進行了ので、予習での理解をさらに深めることができました。また、小テストや授業外オフィスアワーという形で書いた答案を添削していただく機会も設けていただきました。

私個人としては授業で生じた疑問点などについて教員に質問に行くことが多かったのですが、どの教員も毎回真摯に回答をくださり、学習の助けになりました。

具体的事例で実践しよう！

基幹科目 基幹民法

教員から 吉永 一行 教授



「基幹民法」は、第2年次生必修の基幹科目の1つとして開講される科目です。第1年次または法学部で基本的知識の理解が得られていることを前提にして、具体的な事例の中でそれがどのように適用されるかを学び、あわせて基本判例の意義や射程についての検討を深めます。

授業は、あらかじめ提示された事例問題を受講生が予習していることを前提に、教員と受講生の間で双方向的な質疑応答をすることで進められます。事例に含まれる法的問題を抽出し、どの制度・条文を用いて解決するかを提示した上で、抽象的に書かれた条文を具体的な事例の解決に用いるために必要となる解釈・適用作業を行う能力、そして、そうした法的思考の過程を的確に表現する能力を向上させることを目的としています。

受講生から



島根 葉名さん

基幹民法は、民法総則、物権法、債権法、親族・相続法の各分野について、複数の教員によって分担して行われます。予習課題として与えられる事例問題を基に質疑応答が重ねられ、条文や基本的な判例についての理解が出来ているかを確認することのできる授業となっています。

授業では、自学では手の回りにくい細かな知識や、事例問題と関連する周辺条文や判例にも触れてくれるので、民法を横断的に理解し、全体像を掴むうえで非常に大きな助けとなりました。予習・復習を疎かにせず、まずは授業で扱った内容をしっかり理解するところから始めることをお勧めします。

社会的課題に取り組もう！

展開・先端科目 多様性社会と法演習

教員から 今津 綾子 准教授



「多様性社会と法演習」は、現代社会のさまざまな局面における多様性に関して、法という観点から検討を深めていくことを目的とする科目です。法科大学院の第2年次、第3年次の学生のほか、公共政策大学院・研究大学院に在籍する学生を対象に、演習の形式で開講しています。また、東北大学法科大学院に所属する教員のほか、外部講師も加わって幅広いテーマを扱っています。

我々の社会には、性、年齢、心身の状況、人種等において多様性をもった人々が暮らしていますが、そこでは政治的あるいは社会的に差別され、排除され、あるいは不当な介入を受ける等の問題が生じています。本演習では、そのような問題を扱う制度や判例を取り上げ、理論と実務の双方の観点から課題を発見する能力を養うことを目指します。さらに、教員と学生の、あるいは学生相互での議論を通じて、現実には生起する困難な課題に対してさまざまな立場から多角的に解決方法を模索する能力を涵養することを目的としています。

これから法曹実務家や政策立案者になろうとする皆さんにとって、社会の多様性に対する問題意識は不可欠の素養です。ぜひ本演習で議論を深めてみましょう。

受講生から



小松原 柁さん

「多様性社会と法演習」は、ジェンダーや障害などの現代社会の法制度に関するホットトピックをテーマにして、受講生が特定テーマについて調査・報告や議論をする演習です。

法制度が見落としてきた人々の困りごとについて立ち止まって考えたり、多様性と法は協調できるのかを考える良い機会になりました。

今後の受講生の方にとって今まで学んできたことを未解決の問題に応用する良い機会にもなると思います。

裁判の手続を体得しよう！

実務基礎科目 模擬裁判

教員から 柏木 良太 准教授



公開の法廷で行われる刑事裁判は、誰でも自由に傍聴することができます。学生は、日々、法曹を目指して刑法、刑事訴訟法等を学んでおり、裁判傍聴することで、これらの法律が現実でどのように運用されているかを学べますが、それだけでは限界があります。

「模擬裁判」の授業では、刑事法への理解を深めるため、学生が法曹三者(裁判官、検事、弁護士)の各役割に分かれた上で、実際の刑事事件を題材にした記録教材を用いて、刑事裁判の準備から判決宣告までの一連の手続を実演します。実演に関しては、現役の検事・弁護士、刑事裁判を長年担当した元裁判官の教授が指導担当教員となり、各学生を指導、サポートしますので、ぜひ全力で臨んでください。

受講生から



筒井 菜都美さん

模擬裁判の授業では、同じ役割の学生や指導担当教員と何度も話し合いを重ね、本番に向けて準備をしていきます。自分たちで実際に刑事裁判を行うことで、刑事法の知識を実務でどのように使うのかや、手続の流れについて深く学ぶことができました。大変なこともありましたが、全ての手続を終えた時は、達成感があり、履修して良かったと思いました。模擬裁判の授業は、司法修習以降の段階への架け橋になる内容だったと感じます。

経済学的思考法も身につけよう！！

基礎法・隣接科目 法と経済学



教員から 森田 果 教授

法と経済学とは、様々な法ルールについて、なぜそのような法ルールが存在するのか、さらには、どのような法ルールが望ましいのか、といったことを経済学的手法を使って分析するものです。法と経済学を学んだからといって直ちに司法試験に役立つというわけではありません。しかし、会社法をはじめとするいくつかの分野では経済学的な（機能的な・法道具主義的な、と言ってもいいかもしれません）発想が必須のものとなってきていますし、法曹実務においても経済学的な発想が役立つ場面は多く見られます。この授業では、経済学を学んだことのない人に対しても分かり易いように、数学はできるだけ使わずに直感的な形で経済学的なものの考え方を説明するようにしています。

受講生から



法と経済学における分析は、現実の要素を一定程度捨象したモデルを用いて行われます。このようなモデルは、必然的に現実そのものとは異なるものとなりますが、授業ではモデルを使った分析の有用性や注意点にも目が向けられます。

経済学的手法といっても、授業で複雑な数学が用いられることはないため、数学的に理解が難しいということもありませんでした。

伝統的な法学とは異なる観点から行われる分析は、法ルールの理解に有益であるだけでなく、皆さんの知的好奇心を刺激するものとなるはずです。

国際的な視野を広げよう！

展開・先端科目 実務国際私法Ⅱ



教員から 井上 泰人 教授

民事紛争は、日本国内だけで発生するとは限りません。国際離婚や国際取引といった国際的な事案では、理論的にも実務的にも特有の問題点が発生します。実務国際私法Ⅱでは、このような国際的な要素を含む紛争解決手続や取引の規律に関して、受講者が自らその分析を行うために必要となる基礎的知識や思考能力を習得することを目的としています。そのため、具体的な事例を通して、民事訴訟法の一分野である国際民事手続法や商法の一分野である国際取引法を学んでいきます。皆さんがますます国際化する社会の中で活躍する力をつけてもらえればと思います。なお、国際的な民事紛争を解決するためにいずれの国の法律を適用するのかについては、実務国際私法Ⅰで学びますので、こちらも併せて履修することをお勧めします。

受講生から



実務国際私法Ⅱでは、国際的に発展した民事紛争において生じる特有の問題を学習します。選択科目として国際私法を考えておられる方は、先生は答案作成の相談にも親身にに応じて下さるので、是非履修をなさってみて下さい。もちろん、選択科目として国際私法を考えておられない方についても、授業では先生の裁判官としての経験をもとにした実務での実際の運用等、大変興味深い講義が展開されることから履修をお勧めします。

⚖️ 在学生の生活

東北大学法科大学院の在學生は、どのような学生生活を送っているのでしょうか。第2年次を終えた山野内晴菜さんにお話を伺いました。

山野内晴菜さん

東北大学法科大学院



Q1. まず、自己紹介をお願いします。

私は、東北大学法学部を法曹コースの課程を経て卒業した後、法学既修者として本学に入学しました。学部時代から仙台で過ごし、とても住みやすいと感じたこともあり、本学を志望しました。好きな食べ物はみかんです。

Q2. 2年次の授業の受けてみての感想をお願いします。

2年次に受講する基幹科目は、基本7科目について、基本的な知識を簡単に確認しつつ、具体的な事例問題を解く際のあてはめや、応用的な論点を中心に学ぶという内容でした。授業前に予習課題が課され、その内容を中心とした先生との質疑応答形式で授業が進められます。

予習課題では、基本的な知識を確認する問題に加えて、具体的な事例問題が出されることが多かったです。基本的な知識については、授業前に教科書等を読んで確認しておき、事例問題については、一度自分で答案を作成した上で授業に臨んでいました。

まず、質疑応答形式であることから、自然と予習をする習慣が身につく、授業内容の理解度が高まりました。また、事例問題を通じて授業が行われることが多かったため、具体的な事案へのあてはめのポイントや、答案を書く際のポイントについても授業で学ぶことができ、司法試験の問題に対応するための力を身につけることができました。

2年次の授業を受ける中で苦労したのは、時間配分です。予習課題の量がかなり多いため、予習に時間をかけすぎると、復習や問題演習まで手が回らなくなってしまいます。そのため、メリハリをつけて勉強することが大事だと感じました。私は、予め時間を決め、その時間内で予習を終わらせることを意識していました。

また、実務基礎科目や、展開・先端科目等の授業も2年次に履修していました。司法試験に対応するための基礎をじっくり身につけることができた一年間だったと思います。

Q3. 普段は、どのような勉強方法を採用していますか。

この一年間は、授業の予習、復習を中心に学習しました。2年次の授業

は午前中にあることが多かったので、授業の前日に予習をすることにして、午前中の授業を受けたら、午後は次の日の授業の予習をするというようなサイクルで勉強し、休日に復習をしていました。特に私は予習に力を入れていて、予習の時点で授業の内容を網羅的に整理し、分からないところを明らかにした上で、その部分をなるべく授業内で理解するように心がけていました。期末試験の前は、自主ゼミを組んで過去問を解いたりして、知識の定着を図っていました。

他にも、予習よりも復習に重点を置いて勉強する人や、授業と並行して司法試験の過去問に取り組む人もいます。様々な人の意見を聞いてみて、自分に合った勉強方法を見つけてもらえたらと思います。

Q4. 東北大学法科大学院の魅力はどこにありますか。

一番の魅力は、少人数教育であるため、学生同士の距離が近いことです。分からないところを気軽に相談して教え合ったり、ゼミを組んで答案を見せ合ったりといったことが日常的に行われています。同じ目標に向かって切磋琢磨し、時には息抜きの大富豪をして笑い合える友達ができただけで、かなり勉強のモチベーションに繋がりました。

また、設備の面では、自習室が24時間開放されています。私は自宅での勉強が捗らないタイプなので、この点にかなり助けられました。

さらに、教員オフィスアワーや修了生オフィスアワーといった制度も充実しています。自分で作成した答案を先生方に添削していただき、細かい表現や、答案全体で解釈の整合性が取れているかなど、学生同士では手が届きにくいところまで直接指導を受けることができます。

Q5. 最後に、入学希望者へのメッセージをお願いします。

私は、同級生から刺激を受けながらも学び、時には笑い合って、充実した一年間を過ごすことができました。本学でなければ、この充実感は味わえなかったと思います。皆さんが入学し、ともに勉強できる日々を楽しみにしています。

■ 山野内さんの時間割(履修例)

	前期					後期				
	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
1限					基幹刑法	基幹行政法	基幹行政法	基幹民法		基幹刑法
2限	基幹憲法	基幹商法	基幹刑事訴訟法	基幹民法	基幹民事訴訟法	基幹商法		基幹刑事訴訟法	基幹民事訴訟法	基幹民法
3限				民事事件事実基礎						
4限										
5限		知的財産法Ⅱ		知的財産法Ⅰ			知的財産法発展	法曹倫理		
6限										

※夏休み中に、エクスターンシップを履修しました。

学修環境

東北大学法科大学院では、エクステンション教育研究棟内で授業、自習、資料収集、自主ゼミ(学生どうしの勉強会)のすべてが完結できるようになっており、また無線LAN環境も完備されています。講義室・演習室・模擬法廷室・情報処理コーナー室などのほか、以下の設備があります。



自習室／各自に1つの固定席が用意されます(原則24時間利用可能)。カギ付きのロッカーも1人に1つ用意されます。



コモンルーム／学修の合間の休憩に使用でき、飲食などもできます。



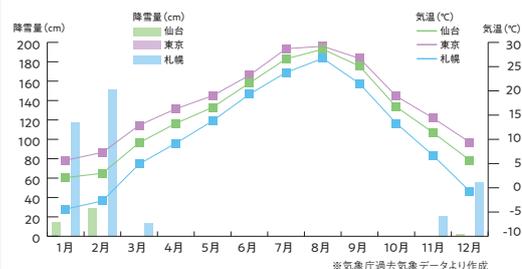
法政実務図書室／約3万5千冊の蔵書があり、法科大学院での学修のための図書、法律雑誌、データベースなどが備えられています。土・日(13:00~17:00)も利用可能です。

仙台という街

「杜の都」仙台は、百万都市でありながら、豊かな自然に恵まれた街です。「光のページェント」で知られる定禅寺通の約700メートルにわたるケヤキ並木、仙台市のシンボルである広瀬川があり、また、松島や鳴子温泉などの景勝地・行楽地にも囲まれています。

こうした豊かな自然に恵まれつつも、十分な都市機能を備え、静かで快適な日常生活を送ることができる点が、学修環境としての仙台の最大の魅力です。本法科大学院はきわめて利便性の高い仙台市中心部にありますが、周辺の家賃はそれほど高くなく、多くの学生は徒歩・自転車圏内で生活しています。また、夏を快適に過ごせることはもちろん、冬でも極端に気温が低いことはなく、降雪も少ないため、年間を通じて過ごしやすい気候であることも仙台の魅力といえます。

月平均気温比較・降雪量比較(2023年)



エリア別平均家賃	マンション	アパート
川内周辺エリア	51,000円 (25,000円~)	46,000円 (28,000円~)
八幡周辺エリア	50,200円 (33,000円~)	43,800円 (29,000円~)
柏木周辺エリア	50,400円 (27,000円~)	43,800円 (33,000円~)
三条周辺エリア	41,000円 (28,000円~)	39,000円 (28,000円~)
片平周辺エリア	47,300円 (27,000円~)	44,800円 (36,000円~)
八木山周辺エリア	40,100円 (30,000円~)	35,100円 (36,000円~)
仙台駅西周辺エリア	49,300円 (30,000円~)	44,300円 (43,000円~)
仙台駅東周辺エリア	50,600円 (39,000円~)	44,500円 (27,000円~)

※上記エリアの平均です。()内は最低家賃の目安。築年数と間取りによって異なります。

東北大学案内2024より作成。

学修支援

入学前指導

法科大学院での学修は、スタート・ダッシュが肝心です。東北大学法科大学院では、入学後の学修に円滑に取り組めるよう、入学前指導として、入学予定者に対し、さまざまな学修機会を提供しています(以下はその例です)。これらを活用することにより、入学までの期間を有意義に過ごすことができるでしょう。

- **基本文献の提示**：第1年次基本科目・第2年次基本科目・基幹科目の担当教員が、入学までに目を通しておくべき図書などを具体的に示します。基本3科目(憲法・民法・刑法)については、簡潔な課題も付されます。
- **修了生弁護士による講演**：勉強の仕方・注意点や弁護士の仕事についての講演を、ISTU(東北大学インターネットスクール)を通じて配信します。
- **入門講義**：基本7法(法学既修者:行政法、法学未修者:その他6法)の担当教員による入門講義(各30分程度)を、ISTUを通じて配信します。
- **授業参観**：基本7法の授業を聴講することができます(事前申込制)。
- **入学前オリエンテーション**：法学未修者・法学既修者のそれぞれの在学生から授業、勉強の仕方、生活などについてオンラインで話を聞く機会が設けられています。

履修指導

毎年度の始めに総合履修指導を実施し、年次ごとに、効果的な段階的履修が可能となるよう、履修すべき科目、履修登録、試験、成績、進級・修了要件、オフィス・アワー制度などに関する説明を行っています。

さらに、希望者に対しては、個別履修相談として、履修に関して教員に個別に相談できる機会も設けています。

モデル・カリキュラム

具体的な科目履修のイメージがつかみやすいように、モデル・カリキュラムを策定しています。未修・既修の別やこれまでの法学の学修状況、希望進路を踏まえて、ありうる標準的な科目履修例を示すものです。進級・修了認定についても具体例を提示することで、要件をわかりやすく説明しています。

充実した経済支援(奨学金)

■ 東北大学法科大学院奨学生制度(給付)

本法科大学院では、「東北大学法科大学院奨学生制度」を設け、入学者や学生の経済的な支援を行っています。

- **入学者のうち成績優秀者に入学料相当額および初年度授業料相当額(2023年度実績:108万6千円)を給付します。**
一般選抜(前期・後期)第2次選考における総得点の高得点者および法曹基礎課程特別選抜における総得点の高得点者に給付されます。

- **第1年次生、第2年次生のうち、各年度末の成績優秀者に奨学金30万円を給付します。**

第1年次生については、第1年次基本科目の単位加重総得点の高得点者上位数名に、第2年次生については、基幹科目の単位加重総得点の高得点者上位数名に給付されます。

■ その他の奨学金制度

- **日本学生支援機構(旧日本育英会)奨学金(貸与)**

日本学生支援機構奨学金は、国が実施する貸与型の奨学金であり、修了後に返還する義務があります。法科大学院(修士課程相当区分)の学生に対する奨学金には、第一種奨学金(無利子)、第二種奨学金(有利子)、両方の奨学金の併用貸与があり、本法科大学院においては、これまでのところ、種類を問わなければ、申請したほぼ全ての学生に奨学金の貸与が認められています。

また、在学中に特に優れた業績をあげた者として、日本学生支援機構が認定した学生は、貸与期間終了後に奨学金の全額または一部の返還が免除されます。(日本学生支援機構:<http://www.jasso.go.jp/>)

- **東北大学グローバル萩奨学金(給付)**

本学博士課程等への進学が採用条件となります。返還を必要としない東北大学独自の奨学金です。支給期間は「標準修業年限」とし、支給額は60万円です。

- **上記以外にも、民間団体や地方公共団体による奨学金があります。2023年度において、本法科大学院の学生が給与および貸与を受けた実績のある奨学金は以下のとおりです。**

奨学金団体名称	種類	月額
公益財団法人 千賀法曹育英会	給与・貸与	給与 3万円 / 貸与 7万円

長期履修制度

東北大学法科大学院では、法学未修者のための学修支援策に力を入れています。第1年次基本科目の学修に円滑に取り組めるようにするための入学前指導のほか、「長期履修制度」を設けています。

長期履修制度とは、修得の容易ではない第1年次基本科目を、1年分の学費で、2年間かけて計画的に学ぶことができる制度です(ただし、夜間や土日に必修科目が開講されるわけではないことに注意してください)。以下のようなモデル・カリキュラムとなります。

	1年目前期	1年目後期	2年目前期	2年目後期
通常の法学未修者	週6コマ	週8コマ	—	—
長期履修学生	週4コマ	週3コマ	週2コマ	週5コマ

長期履修は、入学手続き時に願い出て、審査を受ける必要があります。審査の結果、長期履修制度の利用が認められた場合には、通常の学生への学修支援に加え、履修アドバイザー(教員)が配置され、修了生による学修支援を受けることができます。

学生心理相談室

法科大学院での学修は、大変に充実したものである反面、相応のストレスがかかるものでもあります。万が一、気分が重い、やる気が起きない、人間関係がうまくいかないなどの問題が生じた場合には、専門のスタッフと話すことによって、気持ちの整理をしたり対処方法を考えるのが1つの対応策です。

東北大学法科大学院では、以上のような問題に早期に対応できるように、学生心理相談室を設置し、月2回程度、臨床心理士がカウンセラーとなって、学業や日常生活の悩みについて、個別に相談に応じています。なお、その際、相談内容が本人の許可なく他に知られることがないよう、万全の態勢がとられています。

オフィス・アワー制度

東北大学法科大学院では、入学後の日常的な学修支援の一環として、2種類のオフィス・アワー制度を設けています。

教員によるオフィス・アワーは、授業や日々の勉強で生じた疑問についての質問や、勉強方法や進路について教員に相談を行える制度です。

修了生によるオフィス・アワーは、仙台で弁護士などとして活躍している本学の修了生に、さまざまな学修・進路相談を行うことができる制度です。相談にのる弁護士自身、本法科大学院出身者ですので、より身近な相手として気軽に話を聞くことができます。

修了生オフィス・アワー担当の先生より

かつて受験生だった経験、これまで多くの学生の学修相談を実施してきた経験を活かし、学生の皆様と一緒に問題点や解決策を検討するように努めています。

学生の皆様が司法試験に合格することが担当者の最大の楽しみです。

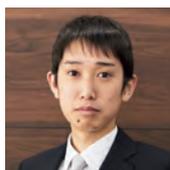
皆様も修了生オフィス・アワー制度を活用して司法試験合格を勝ち取ってください!



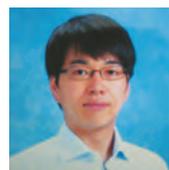
都築 直哉 さん
弁護士法人平松剛法律事務所
仙台事務所
弁護士



丸崎 潤也 さん
エール法律事務所
弁護士



中島 一郎 さん
CLOVER 法律事務所
弁護士



松村 幸亮 さん
瞑想の松法律事務所
弁護士



長谷川雄大 さん
弁護士法人杜協同法律事務所
弁護士



兼重 直樹 さん
環境省
国家総合職



岩倉 匠未 さん
弁護士法人平松剛法律事務所
仙台事務所
弁護士

司法試験合格者座談会

はじめに—法科大学院に入学するまで

司 会 本日は、お集まりいただきありがとうございます。まずは司法試験の合格、誠におめでとうございます。早速ですが、大学院入学までの経緯と入学しようと思った理由について、教えていただけますか。

清 水 もともと3年間の社会人経験があり、原子力発電所の確率的リスク評価に携わっていました。その際に、原子力発電所について、当時、再稼働の差し止めの訴訟が発生したのですが、二つの原子力発電所について裁判所の判断が



清水洸佑さん

2019年度法学未修者入学
2021年度修了

分かれたことに関心をもちました。そこで、法の世界で科学がいかに扱われているかに興味を持つようになり、法曹を目指そうと思い、東北大学出身(工学部・工学研究科)でもあるので東北大学法科大学院に未修で入学しました。

吉 野 私は高校3年の途中までは教師を志望しており大学受験では教育学部への進学を考えていたのですが、あるとき、とある冤罪事件の特集をテレビで見ても法の理不尽を強く感じたことがありました。冤罪事件で再審請求が通って、それに大きく貢献したのが弁護士であったことから、弁護士という職業に興味を持ち、法学部に進学しました。法科大学院に進学した理由は、将来のことを真剣に考える必要がある2年、3年の時期に知識が不十分と自覚するに至り、ロースクールも学部と同じ東北大学であれば授業で顔なじみの先生もいらっしゃる事が心強いと思ったからです。また、少人数教育を行う大学は入学すれば質問しやすく、不十分な知識を補えると思ったので、東北大学のロースクールに既修で入学しました。

筒 井 私は大学2年生の頃から司法試験の勉強を始めました。きっかけは、文系最難関の試験である司法試験に挑戦してみたいという気持ちがあったことです。実際に東北大学のロースクールを希望したのは、学部も東北大学でしたので、そのまま進学したいと思ったこと、また仙台が住み慣れた土地であり、実家からも距離が近かったことが理由です。私も既修で入学しています。

松 山 もともと私が法曹を目指したのは、中学校のときに

職場体験・見学で福島地裁の裁判を実際に傍聴したことがきっかけです。ロースクールに来たのは、筒井さんがおっしゃったように、住み慣れた仙台という街が好きであること、及び奨学金(学費免除)の存在です。私も筒井さんと同じ年度に既修で入学しました。

法科大学院での生活

司 会 法科大学院に入学後の生活について、教えていただけますか。

清 水 私は仙台出身なので実家から通っていました。実家では基本的に勉強できないので、1限があるときは1限の30分前ぐらいには来て、そこから講義があればそちらに出席し、ないときは自習室でひたすら勉強することを毎日繰り返していました。土日も含め、毎日夜まで勉強し、帰宅した後は寝るだけ、という生活を送っていました。

吉 野 私も勉強の9割以上は自習室で行っていました。その日受講する講義の内容と自分の勉強を連動させることを意識しました。例えば、知的財産法の講義の日は、自分の勉強も知的財産法に何とか関連づけたほうが脳への定着もいいかなと思い、内容を合わせていました。私も帰宅時間は21時、22時頃で、自宅に戻った後は寝るだけの生活でした。



吉野智さん

2021年度法学既修者入学
2022年度修了

筒 井 私は大学の部活が朝型の部活だったので基本的に朝型で、平日だと朝5時40分に起きて、家で授業が始まる前まで勉強して、そこから授業へ行って、その後、大抵午前で授業が終わることが多かったので昼食をとり、午後1時頃から大体5時半から6時の間ぐらいまでは自習室で勉強していました。その後、帰宅し、夕食、勉強、就寝という形で、自宅で勉強する方法をとっていました。勉強道具も家に全部置いてありました。休日もほとんど家で勉強していました。

松 山 私はほとんど自習室に籠もっていました。自宅では勉強できないので、大学で勉強を完結させていました。

法科大学院の授業について

司 会 授業の印象はいかがでしたか。



松山 刑事訴訟法は毎回授業の後半30分ぐらいで司法試験の過去問の解説をしてくださるので、本当にありがたく思いました。私がかかった気になっていた部分を授業で自覚することができたと思っています。あ、こういうことだったんだ、と改めて気づくことが多く、そのおかげで本番まで自信を持って走り切ることができました。先生にはとても感謝しています。



松山 魁さん

2022年度法学既修者入学
2023年度修了

筒井 刑事訴訟法は先生に一から丁寧に教えてもらったので、自分の間違った知識を直すことができたと思います。過去問を取り上げてくださったことは、授業を聞いていて刺激にもなり、楽しいなと感じていました。

吉野 私は知的財産法が印象深かったです。先生がすごく丁寧に説明してくださるので、当てはめの書き方を教わることができました。また、応用刑法は事案に柔軟に対応する必要があることを気づかされた科目で、何よりすごく質問しやすかったです。そのおかげで刑法も最後まで走り切れたので、先生に大変感謝しています。

松山 基本的に応用科目は役に立つことが多いと感じます。私は、応用刑事訴訟法、応用刑法、応用行政法を選択していました。応用行政法ではレジュメも詳細で解説も大変丁寧に行っていただけました。応用科目は選択したほうがよいと思います。

吉野 私は応用民法で、民法の基本に立ち返ることを先生から教えていただき、そこから取り組み方が少し変わりました。オフィスアワーを利用して得たアドバイスです。

筒井 私もオフィスアワーを利用したことがあります。司法試験の過去問を添削していただき、先生からコメントを受けるなかで、当てはめを充実させる、言語化することを意識するようになりました。それを受けて勉強の方針も決めることができ、刺激になったので、利用して良かったと思っています。

松山 質問しにくい先生は思い浮かばないです。皆さん普通にフレンドリーで、何かを聞いて嫌な顔をされたという経験はありません。

吉野 私は修了生オフィスアワーも利用しました。東北大学のロースクールを卒業された先輩方ですし、話しやすさもあり、時間配分や授業の受け方も教えていただきました。

司会 勉強をするうえではどのようなことを意識していましたか。

清水 未修なので、法律に関して聞くことはすべて初めてでした。債権・債務の意味も分からずに入学したので、L1及びL2のときはすべてが新鮮で、それらを理解することに注力していました。

吉野 留年を恐れていましたので、L2のときには定期試験に一生懸命に取り組みました。予備試験の勉強などもしましたが、時間の多くを授業に費やしたと思います。試験が近くない時期には、司法試験の過去問などに取り組み、とくにL3に入ってからにはなるべく司法試験に近い内容の問題及び過去問を解くよう

にしました。授業の予習・復習も何とか行っていました。

筒井 私はL2の夏休みから過去問を解き始めていました。L2の後期からL3の司法試験を受験するまでの期間は、司法試験の過去問を起案し、復習すること、そして問題集を繰り返すことを行っていました。

松山 私はL2のときには授業の予習・復習に力を入れました。授業をひたすら聞いて、授業が終わったらその日一日分の内容を1枚の用紙にまとめるようにしました。後から復習するのはその用紙1枚という形になるわけです。過去問を解き始めたのは、L2の夏休みのときからです。友人数人で集まり、ゼミという形で問題を解き、添削しあうなどしていました。

清水 いま聞いていて、皆さん過去問に取り組む時期が早いと思いました。素晴らしいと思い、早めに過去問に取り組むべきだったと少し後悔しています。

司会 在学中は、どのようにモチベーションを保ち、リフレッシュなどをしていましたか。

筒井 「ゼミに入らないか」と声をかけてもらい、司法試験のことを話せる友人もできて、お互いの答案を見せ合いました。レベルの高い答案を見ることで自分も合格に対するモチベーションがどんどん高まっていきましたので、ゼミを組むことができ良かったと思っています。また、リフレッシュについては、家事が息抜きとなったほか、家族と電話しながら勉強するなど、家族と連絡を取ることが多かったです。家族には精神的に支えてもらったなと思っています。



筒井菜都美さん

2022年度法学既修者入学
2023年度修了

吉野 ゼミは、ほかの人の答案を見ると、自分の改善すべき点のはっきり分かるので、モチベーションにつながります。あと、私はプロ野球が好きなので、速報を見て、応援しているチームが勝っているときは自分も頑張ろうといった、プライベートな面からもモチベーションを上げていました。

清水 L1のときは週1ぐらいで友人と食事に行ったりなどして息抜きをし、また、勉強内容の相談でも、仲間と話すことがリラックスする機会になっていたと思います。

松山 友人と話すというのは大きいです。大学院の建物内の吹き抜けの下のところに誰かが座っていたりする

と立ち話をして、気づいたら30分ぐらい経っていたりするのですが、そうしたことで心が安らぎます。ちょっとふらっと歩いて外に出てみたり、少し話すことは、結構リフレッシュになりました。

おわりに——入学志望者へのメッセージ

司会 東北大学の法科大学院を志望する方へのメッセージをお願いいたします。

松山 東北大学法科大学院は、人数が多過ぎず少な過ぎないので、先生方との距離感がちょうどよいと思います。多過ぎると距離も遠くなって全然名前を覚えてもらえない状況もあるかと思いますが、東北大学ですと、クラスによっては10人程度の授業もあり、先生に名前を覚えていただいて、廊下ですれ違ったときにも「何々さん」と名前でご呼んでいただけます。そのときに、その場がふと疑問に思っていたことをお伺いする機会にもなる、とてもよい環境があり、東北大学のロースクールの魅力であるように思います。学生同士の距離感も近いと思います。魅力的な環境が整っているので、ぜひおいでください。

吉野 人数が少ないため、単純計算しても、先生1人に対する生徒の数が少ないので、質問のために待つ時間も長くないことが多いです。また、東北大学には、家で勉強できない人に優しい環境がそろっており、そのような方にも適した場所になっていると思います。質問する機会は大人数の大学院よりはおそらく多いと思われる。また、学生同士の距離も近く、在学中で名前も分からないような人はそれほどいないのではないかと思います。

筒井 私は仙台がそもそも住みやすい街だと感じています。また、自習室に自分が使える席が固定されており席の争奪戦などもなく、余計なストレスなしに勉強できる環境が整えられていると思います。在学中受験を考えている方は、入学前にある程度知識を固めておかないと、時間がなくて感じましたので、入学前の勉強を気を抜かず頑張ってください。

清水 私が東北大学法科大学院を選んだ理由には、地元であることが関係していますが、それを抜きにしても非常に良い街・学修環境だと思います。司法試験に合格するまで退職してまでこの道に進んだことを後悔したこともありましたが、努力は報われます。覚悟を決めて、ぜひ入学してきてください。

司会 本日はお忙しい中、貴重なお話を聞かせていただき、誠にありがとうございました。

※写真撮影のため一時的にマスクを外しています。座談会は十分な感染防止対策のもとで実施されました。

司法試験合格者からのメッセージ

東北大学法科大学院の魅力



大内 一紗さん
2022年度法学既修者入学
2023年度修了
77期司法修習生

私が在学中に司法試験に合格できた一番の要因は、東北大学法科大学院の学修環境を十全に活用できたことです。

私の司法試験対策の主軸は、日々の講義でした。講義では、単なる知識の習得だけでなく、質疑応答や問題演習を通じて知識を活用する機会も設けられているため、講義がそのまま司法試験対策となりました。また、先生方に答案を添削していただける制度も、苦手分野の分析や、論証技術の涵養ができる点で、試験対策として非常に有意義でした。このほか、自習室が24時間利用可能で、常に勉強できる環境が備わっていたことも大きかったです。

試験勉強の合間には、休息をとることも大切です。私は、先輩や友人らと一緒に裁判を傍聴してモチベーションを高めたり、食事を楽しむなどして、英気を養いました。本学は、裁判所の近辺かつ街中に所在するため、このような休息がとりやすい環境にあります。

さらに、本学では、司法試験合格後を見据えた実務科目が、実務家教員の方々により開講されています。試験対策だけでは身につかない、「優れた法曹」としての素養を学生時代から養えるため、安心して法曹を目指すことができました。

最後に、司法試験合格への道のりは、楽なものではないかもしれませんが、周りには、同じ道を目指す仲間がいます。仲間と共に、基本を大切に、貪欲に学んで、是非ロー生活を充実したものにしてください。皆さんの前途に幸多からんことを願っております。

法学未修者として生き残るには



清水 洸佑さん
2019年度法学未修者入学
2021年度修了
77期司法修習生

私は他学部出身であり社会人経験を経て、法学未修者として東北大学法科大学院に入学しました。

未修者にとっての最初の1年間は、法学部4年間で学ぶ内容を詰め込む必要があるため、大変苦勞するかと思います。しかし、どの科目も基礎をしっかりと教えてくれるので、普段の予習・復習をおろそかにしなければ2年次に進級するころには既修入学者と対等に議論できる程度の知識が身につくと思います。そして、講義終了後は積極的に先生に質問したり、オフィス・アワーを利用することをおすすめします。先生方は嫌な顔ひとつせずしっかりと対応してくれるので、わからないところを深く理解することができます。当然、先生への質問やオフィス・アワーの利用は1年次に限らず在学中は積極的に利用した方が良いかと思います。

また、同級生と仲良くなることをおすすめします。1年次では互いに助け合いながら進級を目指したので、期末試験が近づいて不安になってもなんとか乗り切ることができました。2年次では既修入学者とも仲良くなると良いと思います。1年次では学修しきれなかった部分を優しく教えてくれるのでとても助かりました。

法学未修者が法科大学院を経て法曹を目指すことは辛いことではありますが、東北大学法科大学院で当たり前のことをしっかりとこなせば、司法試験合格は不可能ではありません。入学者の皆様が無事に合格できるよう願っております。

修了生の活躍



大学院で培ったネットワークは
今も大切な宝物です

法律事務所ボラリス
弁護士

布木 綾さん

2013年度修了

自己紹介をお願いします。

宮城県岩沼市出身です。東北大学法学部を卒業後、2011年に東北大学法科大学院に入学し、2013年に卒業しました。司法試験合格後、2015年1月から仙台市内の法律事務所に勤務し、2019年に現事務所を開設しました。

弁護士を志したきっかけはなんですか？

最初から弁護士を目指していたわけではなく、ただ漠然と、法学部に入ったから法曹関係の仕事に就きたいと考えていました。法科大学院では裁判官や弁護士、検察官の先生方から話を聞くことができ、それぞれの仕事の魅力に気付きました。最初は検察官を希望していましたが、司法修習の中で、依頼者とのコミュニケーションが重要な弁護士業務の奥深さを体感し、最終的に、弁護士の仕事を選択しました。

東北大学法科大学院に進学した経緯と、どのような学生生活だったか教えてください。

東北大学法科大学院に進学したのは、地元だったことが大きな理由です。入学後は友人と議論を交わしたり、先生方と活発に話ができたりと、恵まれた環境で勉強でき、とても感謝しています。また、法曹の実務に携わる先生方の授業を聞くことで、現場の肌感覚を知り、仕事に対するイメージも湧きました。予習復習は欠かさなかったものの、テストには悩まされましたが、友達間でゼミを組み、答案の書き方の練習や、法的論点・事案へのあてはめに関する議論などを行いました。今もこのときに培ったネットワークは大切にしています。

お仕事の内容や、やりがいを教えてください。

現在は、さまざまな案件の業務に携わっています。最初に暗い顔で相談に来られた依頼者が、事件の処理が終わった後に「依頼して本当によかった」と笑顔で喜んでいただけるとやりがいを感じますね。検察官や裁判官は事件の処理が主な仕事内容のため、目の前の依頼者のために頑張るのは弁護士の特権だと思います。

法曹の仕事は人が抱えるトラブルに関わる



ため、精神的なストレスを抱えることもあります。そのときは、子どもに癒されたり、学生時代の仲間と連絡を取ったりして、気分転換をしています。

これからも、自分自身の情報や知識をブラッシュアップしながら、目の前の依頼者に向き合い、間違いのない法的サービスを提供していきたいと思います。

法科大学院志望者や、在学生に向けてメッセージをお願いします。

膨大な量の勉強や試験に、孤独な戦いだと感じることもあるかもしれません。しかし、周りにいるさまざまな人たちとコミュニケーションを取って、ぜひ仲間を見つけてほしいと思います。私も、共に勉強に励んだ同期のメンバーと今も連絡を取り合っています。大変なこともあると思いますが、仲間と共に頑張ってほしいと思います。

資質と能力を備えた「優れた法曹」を養成することを目指す東北大学法科大学院。卒業後も高い志を持って活躍する先輩方を大勢輩出してきました。その中から、法律事務所ボラリスで弁護士として勤務する2人の先輩方にお話を伺いました。



恵まれた環境で
勉強に励むことができました

自己紹介をお願いします。

出身は静岡県熱海市です。東北大学法学部への進学から仙台に移住しました。2013年に法科大学院を卒業後、仙台市内の法律事務所に約4年勤務し、2021年4月に現事務所に移籍しました。

法曹を志したきっかけはなんですか？

私が高校生のときに、祖母が入院先の病院とトラブルになり、家族も私もとても悲しい思いをしました。資格を持って一生続けられる仕事をしたいと思っていたこともあり、弁護士として困っている人達の力になりたいと思い、志望しました。

東北大学法科大学院に進学した経緯を教えてください。

弁護士になるという強い思いを持って東北大学法学部で学んでいたため、すでに距離の近い友人や先生方と勉強を続けられる点から、東北大学法科大学院に進学しました。1人1台机が用意された自習室は、常に席が埋まるほどの学生も真面目に勉強に励んでいました。ときには、コモンルームで仲間たちと談笑して気分転換もしましたね。

私は司法試験に3回目合格したのですが、卒業後も自習室を使い続けることができ

ました。現役の学生と話したり、勉強会に参加させてもらったりと、刺激をもらったこともよかったですと感じています。

お仕事の内容や、やりがいを教えてください。

現在の事務所ではさまざまな事案に携わっていますが、特に前の事務所の関係で、消費者被害や交通事故、離婚事件に多く携わってきました。依頼者の方の明るい笑顔を見られたときや「本当に助かりました」とお礼を言われたとき、この仕事に就いて本当に良かったと感じます。

また、優生保護法被害弁護団の活動にも携わっています。弁護士になる前は社会問題に対してなんとかしたいと思ってもできなかったことが、社会に向けて訴えかける活動ができ、実際に制度を創設したり変えたりできることも、弁護士の仕事の魅力だと感じています。

子育てと仕事との両立についてお聞かせください。

現在育休中で、これから本格的に子育てと仕事の両立が始まります。細く長くキャリアを続けていくのが今の目標ですが、子どものためにも、仕事とのメリハリをつけて居心地の良い家庭をつくっていきたいと思います。

法律事務所ボラリス
弁護士

藤間 環さん

2013年度修了

法科大学院志望者や、在学生に向けてメッセージをお願いします。

東北大学法科大学院は、少人数ながら真面目な学生が多く、切磋琢磨できる環境にあると思います。先生方とも名前と顔を知っていただけるほど距離が近く、いつでも頼りにできる、とても良い環境が整っていると思います。大変だと感じることもあると思いますが、その先にはとても魅力のある職業が待っています。一緒に働ける日を楽しみにしています。

修了生からのメッセージ



佐藤 元さん
山形地方裁判所判事補
2018年度修了

私は2019年3月に東北大学法科大学院を修了し、2021年1月から山形地方裁判所(刑事部)で勤務しております。

新任判事補としての主な仕事は合議事件の主任裁判官として、重大刑事事件の審理に關与することです。任官してから日々新しい法的問題に直面して悪戦苦闘していますが、法科大学院時代に培ったメソッドを応用することでなんとか乗り越えています。

今振り返ってみても、東北大学法科大学院は長時間利用可能な自習室等のハード面、教育熱心な教授の方々というソフト面、いずれにおいても非常に恵まれた環境だったことを実感します。入学されるみなさんには素晴らしい環境を活かして、応用の効く骨太の法的素養を身に付けていただきたいです。どんな進路を選択するにせよ、必ずみなさんの力になってくれるはずですよ。

みなさんと法廷等でお会いするのを楽しみにしています。応援しています。

2019年に東北大学法科大学院を修了した細矢明司と申します。現在は、検事として、地方検察庁の現場で職務に当たっています。

検事の主な仕事は、捜査と公判です。捜査では、警察等から送致された事件について自ら被疑者等の取調べを行ったり、事件の送致前に警察等から事件相談を受けたりしています。公判では、裁判所において、尋問等を行うなどして立証活動を行い、論告で検察官としての意見を主張します。このように、捜査や公判の場では、自分の考えを相手に伝えたり、相手と対話をしたりする場面が非常に多いです。

東北大学法科大学院での学生時代を思い出してみると、講義の中で自分の考えを発信する機会が多くありました。また、様々なバックグラウンドを持つ同期や先輩・後輩たちと一緒に勉強をする中で、互いの考えを言い合って議論することを通じて、理解を深めたり自分の考えを見直したりした経験もありました。まさに、自分の考えを伝えたり、相手と対話をしたりする能力を養うことができた期間だったと思いますし、検事として捜査や公判に携わっていると、このような学生時代の経験が活かされていると実感します。

最後になりますが、法律家を目指す皆さんと実務の現場でお会いできることを楽しみにしています。



細矢 明司さん
盛岡地方検察庁検事
2019年度修了



菅原 草子さん
BACeLL 法律会計事務所
2015年度修了

2015年度修了の菅原草子です。私は現在、弁護士として、東京・丸の内にある、個人・企業を問わずあらゆるご相談を受ける駆け込み寺のような法律事務所で、親しまれる町弁になるべく日々奮闘しています。

東北大学農学部、大学院に進んだ後、何を思ったか弁護士を夢見てしまった私が、「法律」というものに初めて触れたのが、東北大学法科大学院でした。そして、そんな私を弁護士にしてくれたのが、東北大学法科大学院でした。

ここには、少人数校ならではのチームワークがあり、信じてついていけば間違いのない先生方はもちろん、東北らしい人の温かさで助け合い高めあえる仲間がいます。学年・性別・年齢の垣根を超えた自主ゼミ、勉強法や疑問点など困ったらどんなことでもすぐに話しあえるコモンルームでの時間、すべてが確かな力になります。

司法試験の合格は環境によって決まる、だから皆さんが、東北大学法科大学院で踏み出すその一歩はとても大きい。私は自信をもってそう伝えたいです。

教員一覽

各教員の詳しいプロフィール及び顔写真は、本法科大学院ウェブサイトの教員紹介をご覧ください。また、兼任教員(非常勤講師)に関しても、そちらをご覧ください。

公法

大江 裕幸 教授
行政法

奥村 公輔 教授
憲法

佐々木 弘通 教授
憲法

中林 暁生 教授
憲法

高畑 柊子 准教授
行政法

民事法

榎橋 明香 教授
民法

久保野 恵美子 教授
民法

森田 果 教授
商法

吉永 一行 教授
民法

池田 悠太 准教授
民法

石川 真衣 准教授
商法

今津 綾子 准教授
民事訴訟法

宇野 瑛人 准教授
民事訴訟法

頼 奕成 准教授
商法

脇田 将典 准教授
商法

刑事法

井上 和治 教授
刑事訴訟法

成瀬 幸典 教授
刑法

大谷 祐毅 准教授
刑事訴訟法

松本 圭史 准教授
刑法

その他実定法

蘆立 順美 教授
知的財産法

井上 泰人 教授
国際私法

桑村 裕美子 教授
労働法

伊永 大輔 教授
経済法

嵩 さやか 教授(法科大学院長)
社会保障法

西本 健太郎 教授
国際法

藤原 健太郎 准教授
租税法

基礎法

大内 孝 教授
西洋法制史

樺島 博志 教授
法理学

坂本 忠久 教授
日本法制史

ROOTS MAIA 准教授
外国法

実務家教員

熊谷 浩明 教授
裁判官(派遣裁判官教員)

曾我 陽一 教授
弁護士

松岡 徹 教授
特許庁審査官

田村 幸一 客員教授
弁護士

赤石 圭裕 客員教授
弁護士

柏木 良太 准教授
検察官(派遣検察官教員)

教員からのメッセージ

東北大学法科大学院の授業は、経験と実績を積み重ねた一流の教員によって担われています。研究者教員・実務家教員からそれぞれ1名ずつ、メッセージをいただきました。

研究者教員



井上 和治
教授

事案の内容を丁寧に確認する習慣を身に付けてください

私の専門は刑事訴訟法で、法科大学院では、第1年次生(法学未修者)を対象とする「刑事訴訟法」、第2年次生(法学既修者)を対象とする「基幹刑事訴訟法」、第3年次生を対象とする「応用刑事訴訟法」という科目を担当しています。いずれの科目の内容も、司法試験の論文式試験を強く意識して組み立ててあります。「刑事訴訟法」(2単位・全15回)では、刑事訴訟法の全体に関する基本的な知識の修得を目指します。「基幹刑事訴訟法」(4単位・全30回)では、司法試験に過去に出題されている／今後出題される可能性の高い重要論点に関する判例・裁判例を網羅的に検討します。「応用刑事訴訟法」(2単位・全15回)では、司法試験の15年分の過去問を徹底的に検討します。

刑事訴訟法に関しては、判例の学習が決定的に重要です。法科大学院では、司法試験合格が直近の目標となりますが、司法試験の論文式試験の事例問題も、判例の事案をアレンジして作題されているものが大半です。このため、いずれの授業でも、学説ではなく、判例の分析・検討に重点を置いています。判例を深く理解する(そのことを通じて司法試験の論文式試験の事例問題を読み解く能力を涵養する)ためには、判例が展開する法律論(判例法理)について抽象的に議論するよりも、事案の内容(事実関係)を丁寧に確認する作業のほうがはるかに重要です。授業を通じて、このことを実感していただければ幸いです。

実務家教員



曾我 陽一
教授

理論と実務の架け橋を渡ろう

法科大学院は、「法曹に必要な学識及び能力を培うこと」を目的とする専門職大学院であり、現に法曹の職に就いている者が教育課程に関与することが法律上要請されています。

本法科大学院でも、多くの法律実務家が教員として勤務し、学生の指導に当たっています。

研究者と比べたときの実務家の仕事の特徴は、世の中で実際に発生している生の事件を取り扱うことにあります。事件は千差万別であり、同じ法律の同じ条文が問題になる事件であっても、そこに関係する人間が違えば、全く異なる事件になり得ます。事件関係者と直接対話しながら個々の事件を解決に導いていくのが実務家の使命であり、そのためのスキルを伝授するのが実務家教員の役割だと思います。

本法科大学院では、法律事務所に出向いてその業務を見聞する「エクスターンシップ」、実務を模擬体験する「模擬裁判」「リーガル・クリニック」「ローヤリング」などの体験型授業が用意されています。また、実務家教員から法律理論を踏まえた実務の実際(小話を含む)を学ぶことのできる演習科目等も用意されています。担当する実務家教員は、いずれも第一線で活躍する裁判官、検察官、弁護士などです。

法曹の仕事に興味を持ち、これを生業としたいと思った皆さんには是非、本法科大学院が提供する充実した教育課程で学び、新しい時代を担う立派な法曹に成長していただきたいと願います。

⚖️ 多様な進路選択のために

進路講演会等

在学生・修了生に将来の多様な進路の可能性について考えていただくために、例年、さまざまな分野の方々(法曹三者のみならず、企業等の法務関係者も含む)をお招きし、仕事の内容や魅力、求められる資質などについて講演いただき、具体的な採用情報についてもお話しいただいています。

2023年度は、以下の説明会や講演会等を開催しました。

- ・修了生オフィス・アワー担当弁護士座談会(修了生弁護士等)
- ・事務所説明会(TMI総合法律事務所)
- ・会社説明会(東京電力HD株式会社)
- ・事務所説明会(渥美坂井法律事務所)
- ・進路講演会(裁判官)
- ・進路講演会(検察官)



本学修了生を含む在仙の若手弁護士にお越しいただき、東京や仙台での就職活動の仕方(法律事務所への連絡の取り方など)をざっくばらんにお話しいただきます。

司法試験合格者向け 就職支援説明会

司法試験合格発表後に、合格者に対する就職支援説明会を開催しています。実務家教員や修了生の先輩法曹から、司法修習に関する説明のほか、司法修習生としての心構えや就職活動(事務所訪問・面接など)についてのアドバイスを聞くことができ、合格者が法曹としてのキャリアをスムーズに始動させるのに役立っています。

合格者と語る会

司法試験の合格発表後に、司法試験に合格した修了生・在学生数名を講師として、「合格者と語る会」を開催しています。在学生にとって、実際の司法試験合格者から、司法試験に向けた学修方法や学修計画の立て方、自身の経験を踏まえた反省点やアドバイスなどを聞き、質問や相談を行う有意義な機会となっています。



【後継者養成コース—大学院博士課程への進学】

東北大学法科大学院は、法学研究も積極的に奨励しています。教員の指導のもと研究論文を執筆する「リサーチペーパー」(展開・先端科目、第3年次生対象)や、英米法・ドイツ法・フランス法といった外国法の文献講読の素養を身につける「外国法文献研究I・II・III」(基礎法・隣接科目、第2・3年次生対象)といった科目が開講されています。また、特に、司法試験合格後、専門的知識を深め、実務経験を活かした研究・教育活動に従事する場として、法学研究科研究大学院博士後期課程に「後継者養成コース」が設置されています。

この後継者養成コースは、将来法科大学院における法学教育に携わる人材の養成を目的とするものであり、研究者型と実務家型の2つから成ります。いずれも、法科大学院修了者は、原則3年の課程を2年で修了することが可能です。また、いずれも、長期履修制度(支払うべき学費の総額は同じですが、在学期間の上限が6年に延長されます)の申請ができ、この場合は、例えば、弁護士としての多忙な業務のかたわら、じっくり時間をかけて研究を進めることも可能です。なお、本コースの入学者のうち優秀な者は、フェローとして採用され、法科大学院における実務教育支援業務に従事し、一定の給与が支給されます。

司法試験とその後

修了年度別合格状況

修了年度	修了者		合格者	
	既修	未修	既修	未修
平成17年度	45	-	29	-
平成18年度	49	30	36	22
平成19年度	52	41	37	19
平成20年度	67	41	40	18
平成21年度	53	33	35	21
平成22年度	54	44	31	19
平成23年度	51	38	25	18
平成24年度	47	24	31	5
平成25年度	34	16	27	5
平成26年度	22	15	16	9
平成27年度	22	10	17	5
平成28年度	20	6	14	3
平成29年度	13	6	9	4
平成30年度	23	2	19	1
令和元年度	20	2	15	2
令和2年度	23	4	18	0
令和3年度	26	7	22	2
令和4年度	31	9	10	2
合計	652	328	431	155

累積合格率

(全年度通算)

既修者 66.10%

未修者 47.56%

計 59.90%

各年の司法試験結果と合格者の進路

合格年	受験者数	最終合格者数	進路					
			裁判官	検察官	弁護士	公務員など	修習生	その他
平成18年	42	20		2	18			
平成19年	96	47	3	2	42			
平成20年	127	59	2	2	49			6
平成21年	154	30		1	26	1		2
平成22年	159	58	5		53			
平成23年	170	54	1	3	47	1		2
平成24年	173	38	3	2	32	1		
平成25年	173	39	2		37			
平成26年	159	42	1	2	38			1
平成27年	136	35		2	28	3		2
平成28年	96	23	1	1	20			1
平成29年	69	18	1		17			
平成30年	55	15			13			2
令和元年	52	20	4		14			2
令和2年	49	26			21			5
令和3年	39	20	6		12	1		1
令和4年	48	27	2	1	20	1		3
令和5年	82	25				1	24	
合計	1879	596	31	18	487	9	24	27

修了後のサポート

東北大学法科大学院では、修了後のサポートとして、司法試験合格者向け就職支援説明会(→22ページ)のほか、以下の制度を設けています。

法曹継続教育プログラム

東北大学法学研究科では、最新の法的課題に対応し、法曹として活躍するために必要な法的知識やスキルを継続して修得できるよう、若手・中堅弁護士向けに以下のプログラムを提供しています。

1. 公開講座

若手弁護士から要望の多い法分野について、最新の知識や実務的課題などを扱う公開講座を毎年開催しています。

<過去の開講テーマの例>

《知的財産法修得プログラム》標識に関わる法制度と紛争予防のポイント
《社会保障法修得プログラム》公的年金制度の概要と実務上の法的問題
《労働法修得プログラム》労働法の諸問題
《民事法修得プログラム》重要判例を中心とした近年の民法上の課題の検討
《民事法修得プログラム》民事法における立法の動向
《民事法修得プログラム》法制度の改革とビジネス環境の変化ーコーポレート・ガバナンスから独占禁止法、担保法制、仲裁法までー

2019年度からは、東北弁護士会連合会、仙台弁護士会と共催することにより、東北各地の弁護士が、遠隔地からの受講を可能とするシステムを利用して受講することができるようになりました。

2. 科目等履修生制度

「後継者養成コース」(→22ページ)の学生向けに開講されている一部の授業科目を、大学院に所属していない弁護士の方などが履修できる制度です。

◆法務学修生制度

修了後、司法試験受験に備える方に向けて、修了後も在学時と同様の環境のもとで集中して学修することを可能とするために、施設や制度を継続して利用できる法務学修生制度が用意されています。

法務学修生は、在學生と同様に、自習室に1人1つの固定席が用意され、ロッカー、法政実務図書室、情報処理コーナー室、ゼミ室、無線LANなどを利用することができます。また、一定の範囲で、オフィス・アワー制度(→12ページ)を利用することや、授業を聴講することもできます。

東北大学法科大学院同窓会

伊藤今日平さん 伊藤今日平法律事務所 2011年度修了

東北大学法科大学院同窓会(東北大学法学部同窓会法科大学院部会)は、本法科大学院を修了した後も修了生の間で活発な交流ができるよう、さまざまな活動を行っており、例年、主として総会、記念講演会および懇親会・交流会を実施しています。

総会においては、役員選任、同窓会の在り方などについての協議のほか、法科大学院部会の諸活動について報告がなされております。

記念講演会においては、例年、本学に馴染みの深い方をお招きし、ご講演をいただいております。2016年度は小粥太郎先生(一橋大学教授(当時))に「不法行為法による人格権保護の理由について」という演題で、2017年度は、佐藤隆之先生(慶應義塾大学教授)に「平成28年度刑事訴訟法改正による協議・合意制度の導入について」という演題で、2018年度は、稲葉馨先生(東北大学名誉教授)に「わたしの行政法(研究)人生を語る」という演題で、2019年度は、水町勇一郎先生(東京大学教授)に「働き方改革関連法の動向と課題」という演題で、2020年度は水野紀子先生(東北大学名誉教授)に「家族と法～不協和音の宿命?～」という演題で、2021年度は、渡辺達徳先生(東北大学名誉教授)に「多発する自然災害と防災規範としての判例一東日本大震災津波訴訟からの示唆」という演題で、2022年度は、森田果先生(東北大学教授)に「法の経済分析入門」という演題で、そして、2023年度は、長年法科大学院で教鞭をとっていただいた弁護士宮澤里美先生に「法曹の楽しさと注意点 AIが進化しても生き残るために」という演題で、ご講演をいただきました。

懇親会・交流会においては、多様な分野で活躍する同窓生や本学の教員のみならず、在學生・学部生にも出席していただき、懇親・交流を深めております。2020度からは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、記念講演会がWEB会議システムを用いた形での実施となり、懇親会・交流会につきましてはやむなく中止せざるを得ませんでした。例年は、多数の方にご参加頂き、飲食を交えながら学年・職業の垣根を超えた密接な交流を行っています。

そのほか、当部会では、在學生・修了生に対する支援活動についても積極的に行っており、修了生オフィス・アワーへの協力や就職支援のために法律事務所等の就職受け入れ状況についてのアンケートを実施してその結果を修了生に公表したり、司法試験合格者向け就職説明会への協力、法曹継続教育プログラム実施についての検討等を行っています。

法科大学院開校から15年以上が経過し、本学出身の法曹も増加している今日、同窓生の連携・懇親を深め、本学から多くの法曹を輩出するための支援を行うという当部会の役割も、より一層重要なものになっております。当部会としましては、その役割を十分に果たせるよう、今後も諸活動に取り組んで参りたいと考えております。





2025年度入学試験の概要

詳細は、「2025年度東北大学法科大学院学生募集要項」をご覧ください。

概要

東北大学法科大学院では、法曹基礎課程特別選抜(5年一貫型)、法曹基礎課程特別選抜(開放型)、一般選抜(前期)、一般選抜(後期)の入学試験を実施し、法学既修者計35名程度、法学未修者計15名程度を募集しています。それぞれの募集対象・募集人員は、以下の通りです。

	募集対象	募集人員
法曹基礎課程特別選抜(5年一貫型)	法学既修者(2年の課程)	最大12名
法曹基礎課程特別選抜(開放型)	法学既修者(2年の課程)	最大13名
一般選抜(前期)	法学既修者(2年の課程)	5~15名程度
	法学未修者(3年の課程)	8名程度
一般選抜(後期)	法学既修者(2年の課程)	5~15名程度
	法学未修者(3年の課程)	7名程度

【法曹基礎課程特別選抜】

大学学部の法曹基礎課程(法曹コース)を修了見込みの学生を対象として行う、法学既修者の特別選抜です。法曹基礎課程特別選抜には、5年一貫型と開放型があります。5年一貫型は、本法科大学院と法曹養成連携協定を締結している東北大学法学部と新潟大学法学部の法曹基礎課程(法曹コース)を修了見込みの学生を対象とする選抜で、大学学部の成績、志願理由書等を選抜資料として書類審査のみによる選考を行います。開放型は、大学学部の法曹基礎課程(法曹コース)を修了見込みの学生を対象として行う選抜で、大学学部の成績、志願理由書等の書類審査に加え、法学専門科目(民法〈民法・商法・民事訴訟法〉、公法〈憲法〉、刑事法〈刑法・刑事訴訟法〉)の論述試験による選考を行います。

法曹基礎課程特別選抜(5年一貫型) — 法学既修者対象

出願受付期間	2024年6月3日(月)~6月7日(金)
合格者発表	2024年7月3日(水)

出願資格:東北大学法学部及び新潟大学法学部の法曹基礎課程(法曹コース)を修了見込みの者

法曹基礎課程特別選抜(開放型) — 法学既修者対象

出願受付期間	2024年7月3日(水)~7月9日(火)	
第1次選考(書類審査)合格者発表	2024年7月29日(月)	
第2次選考試験(法学専門科目筆記試験)	2024年8月18日(日)	仙台会場:東北大学法科大学院 東京会場:コンベンションルームAP秋葉原
最終合格者発表	2024年9月25日(水)	

出願資格:大学学部の法曹基礎課程(法曹コース)を修了見込みの者

法学専門科目筆記試験は、一般選抜(前期)と同一の日時に、同一の試験問題により行います。

一般選抜(前期) — 法学既修者・法学未修者対象

出願受付期間	2024年7月3日(水)~7月9日(火)	
第1次選考(書類審査)合格者発表	2024年7月29日(月)	
第2次選考試験	法学未修者(小論文試験)	2024年8月17日(土)
	法学既修者 (法学専門科目筆記試験)	2024年8月18日(日)
最終合格者発表	2024年9月25日(水)	

仙台会場:東北大学法科大学院
東京会場:コンベンションルームAP秋葉原
※法学既修者・法学未修者共通

一般選抜(後期) — 法学既修者・法学未修者対象

出願受付期間	2024年11月7日(木)~11月13日(水)	
第1次選考(書類審査)合格者発表	2024年11月28日(木)	
第2次選考試験	法学未修者(小論文試験)	2024年12月14日(土)
	法学既修者 (法学専門科目筆記試験)	2024年12月15日(日)
最終合格者発表	2025年1月20日(月)	

仙台会場:東北大学法科大学院
東京会場:コンベンションルームAP秋葉原
※法学既修者・法学未修者共通

併願について

それぞれの出願資格を満たす限り、①法曹基礎課程特別選抜(5年一貫型)・②法曹基礎課程特別選抜(開放型)・③一般選抜(前期・法学既修者)・④一般選抜(前期・法学未修者)・⑤一般選抜(後期・法学既修者)・⑥一般選抜(後期・法学未修者)のいかなる組み合わせにおいても、併願が可能です。

入学検定料等

□ 入学検定料: 30,000円

(ただし、同一年度内に行われる東北大学法科大学院入学試験において、一度、入学検定料を納付した方は、2回目以降の受験の際に入学検定料の納付を不要とする制度を設けています。詳しくはウェブサイトをご覧ください。)

□ 入学金: 282,000円(予定額) □ 授業料半期分: 402,000円(年額 804,000円)(予定額)

募集要項等入手方法

□ 募集要項

本法科大学院ホームページ(<https://www.lawschool.law.tohoku.ac.jp/admission/guidelines/>)からダウンロードできます。

□ パンフレット

① テレメール進学サイトから申し込んでください。

インターネット	
	https://telemail.jp
	バーコード ※バーコードからアクセスした場合は資料請求番号の入力は不要です。

② 資料請求番号を入力またはプッシュしてください。

資料の種類	資料請求番号
パンフレット	600940

請求方法についてのお問い合わせ先

テレメールカスタマーセンター TEL 050-8601-0102 (9:30~18:00)

※資料は通常、発送日からおおむね3~5日後にお届けできます。17時30分までの受付は当日発送、17時30分以降の受付は翌日発送となります。なお、地域や郵便事情によってはお届けに1週間程度要する場合があります。随時発送の資料が1週間以上(予約受付の資料は発送開始日から1週間以上)経っても届かない場合はテレメールカスタマーセンターまでお問い合わせください。なお、発送開始日以前の請求分は発送開始日に一斉に発送されます。

※料金は、お届けした資料へ同封されている料金支払用紙の支払方法によりお支払いください。(支払いに際して手数料が別途必要になります。)

③ あとはガイダンスに従って登録してください。

過去4年の入学試験結果

区分	令和6年度		令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	志願者数	合格者数	志願者数	合格者数	志願者数	合格者数	志願者数	合格者数
法学既修者	298	69	233	65	180	77	132	63
法学未修者	147	21	136	24	101	29	84	21
合計	445	90	369	89	281	106	216	84

令和6年度合格者データ

合格者数 90名(法学既修者69名、法学未修者21名) 男女比 男性62名、女性28名

年齢構成 20歳台80名、30歳台10名

出身大学 東北大学29名、中央大学12名、新潟大学9名、早稲田大学5名、慶應義塾大学4名、東京大学4名、明治大学4名、一橋大学3名、広島大学2名、山形大学2名、青山学院大学1名、大阪大学1名、金沢大学1名、関東学院大学1名、香川大学1名、神戸大学1名、駒澤大学1名、信州大学1名、創価大学1名、筑波大学1名、東北学院大学1名、同志社大学1名、日本大学1名、法政大学1名、北海学園大学1名、立命館大学1名

2025年度 東北大学法科大学院入試関係日程

※日程等に変更がある場合にはウェブサイトに掲載します。

■ オープンキャンパス

2024/6/23(日) 参加費無料

13:00~16:45(予定)

裁判官・検察官・弁護士の講演、入試・カリキュラムの説明、模擬講義、施設見学のほか、教員・在学生・修了生による個別相談も行う予定です(詳しくは、ウェブサイトをご覧ください)。

東北大学法科大学院への入学を希望される方はもとより、法曹の仕事に関心のある方の参加も歓迎します。たくさんの方のご参加をお待ちしております。

■ 入試日程

	法曹基礎課程特別選抜 (5年一貫型)	法曹基礎課程特別選抜 (開放型)	一般選抜(前期)		一般選抜(後期)	
	法学既修者	法学既修者	法学未修者	法学既修者	法学未修者	法学既修者
出願受付期間	6/3(月) -6/7(金)	7/3(水) -7/9(火)	7/3(水) -7/9(火)		11/7(木) -11/13(水)	
第2次選考試験日程		8/18(日)	8/17(土)	8/18(日)	12/14(土)	12/15(日)

■ アクセス・マップ



- JR仙台駅より徒歩15分
- 仙台市営地下鉄東西線青葉通一番町駅より徒歩7分

■ 片平キャンパス拡大図



東北大学法科大学院

TOHOKU UNIVERSITY LAW SCHOOL

◆お問い合わせは◆

東北大学 法学部・法学研究科 専門職大学院係
 〒980-8577 仙台市青葉区片平二丁目1-1 TEL.022-217-4945
 ウェブサイト <https://www.lawschool.law.tohoku.ac.jp/>
 メールアドレス inq-ls@grp.tohoku.ac.jp

2024年4月発行

この印刷物は、環境にやさしい「水なしLED-UV印刷」で印刷しています。

